

事例 38

発 生 日	平成 25 年 1 月 15 日
発生場所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺
事件の概要	午前 11 時 50 分頃、東広島市在住の被保険者宅へ、「東広島市役所社会保険課 アサクラ」と名乗る男から、「数年分の医療保険の高額療養費 49,251 円の支給があるので、近くの大型ショッピングモールにある銀行の A T M へ行ってほしい」という内容の電話があった。 その後、被保険者は実際に A T M へ行って操作を行ない、492,510 円を振り込んだ。後日、詐欺にあっていたことに気づき、東広島市役所へ連絡したことで事件が発覚した。 なお、警察へは、東広島市役所から通報済みである。また東広島市は被保険者に対し、還付金の受け取りの際に A T M の操作を依頼することはなく、そのような電話があった場合はすぐに市と警察へ連絡するよう伝えた。 なお、東広島市内では、この数日の間に同様の事件が複数件発生している。
○ <u>ATM を操作して後期高齢者医療制度の還付金等を受け取る手続きはありません。</u> また、還付金等のお支払いに際して、<u>口座番号や暗証番号等を電話でお聞きすることはありません。</u> ○ このような電話があった場合、すぐに警察及びお住まいの市町の後期高齢者医療担当課までご連絡ください。	